

平成 30 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社スタートトゥデイ
代表者名 代表取締役社長 前澤 友作
(コード番号：3092 東証第 1 部)
問合せ先 取締役副社長兼 CFO 柳澤 孝旨
(電話番号：043-213-5171)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成 30 年 4 月 27 日開催の臨時取締役会におきまして、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組みについて」でご説明している通り、株主の皆様への利益配分につきましては、財務基盤及び今後の投資計画等を鑑み、適切に対応することとしております。

これに基づき、中長期的視点に立った成長投資に必要となる内部留保の確保と利益還元の実現をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図りつつ、株価水準を勘案しながら、機動的に自己株式の取得を行うことが株主利益に資するとの判断に至りました。

なお、当社の筆頭株主であり代表取締役社長である前澤友作氏（平成 30 年 3 月 31 日現在の当社発行済株式総数に対する保有割合 37.9%）に対して、その保有する当社普通株式の一部の当社への売却を打診したところ、同氏より当社普通株式の一部売却に応じるとの回答を得ております。

また、自己株式取得に要する資金については、自己資金及び借入金により充当する予定ですが、当社の平成 30 年 3 月 31 日現在における連結貸借対照表上の現金及び預金残高は 24,571 百万円であり、また取引銀行との当座貸越枠も十分にあることから、本自己株式取得後も当社の手元流動性は十分確保できること、及び今後も安定的に事業から生み出されるキャッシュ・フローにより現金及び預金の蓄積が見込まれることから、当社の財務健全性及び安全性は今後も担保できるものと考えております。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 10,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.21%)
- (3) 株式の取得価額の総額 25,000 百万円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日 (予定)
- (5) 取 得 方 法 東京証券取引所の ToSTNeT 市場における取得を予定

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 311,644,285 株

自己株式数 一株

以上